

【事由別提出書類一覧】 <医師確保修学資金>

義務年限が終了するまでの間（大学在学中、初期臨床研修中、及び指定従事医療機関での勤務中）において、以下の事由が生じたときは、速やかに県に対して変更届等の書類提出が必要となります。

※特に、①氏名の変更、②住所の変更、⑭指定従事医療機関の変更（育休等の休業含む）について、提出忘れがないよう注意してください。

	事 由	提 出 書 類 様 式	添 付 書 類
共通	①氏名の変更	変更事項等届出書 (第8号様式)	戸籍抄本
	②住所の変更		住民票
	③保証人の氏名変更		保証人の戸籍抄本
	④保証人の住所変更		保証人の住民票
	⑤保証人の変更	保証人変更承認申請書 (第9号様式) 保証書(第2号様式)	保証人の印鑑登録証明書
	⑥本人の死亡	死亡届(第10号様式) ※相続人又は保証人が提出	死亡診断書 又は戸籍抄本
	⑦修学資金の返還	変更事項等届出書 (第8号様式)	経緯書
大学在学中	⑧退学、休学、復学又は停学	変更事項等届出書 (第8号様式)	医科大学の証明書(写)
	⑨修学に耐えない程度の心身の故障		診断書(写)
	⑩医科大学の卒業		卒業証書(写)
	⑪貸与金の振込口座変更	口座振替申出書 (所定様式)	
大学卒業後	⑫医師免許の取得	変更事項等届出書 (第8号様式)	医師免許証(写)
臨床研修中	⑬臨床研修の開始	臨床研修開始報告書 (所定様式)	
	⑭臨床研修の休止又は再開	変更事項等届出書 (第8号様式)	臨床研修中断証(写)
	⑮臨床研修の修了		臨床研修修了証(写)
指定従事医療機関での勤務中	⑯指定従事医療機関での 従事開始、休止、又は再開 (例)育児休業開始・終了時	変更事項等届出書 (第8号様式)	医療機関の辞令の写し 又は従業証明書

【提出先】

〒630-8501 奈良市登大路30番地  
奈良県医療政策局  
医師・看護師確保対策室 医師対策係